

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	・ホームページや重要事項説明書、和光市施設案内などに理念や基本方針を明文化し広く伝えようと努めている - 特に、ホームページでは「保育の目的」「子どもとの関わり方」「保育環境」「園の特色」に分けて詳しく説明している - また、重要事項説明書を掲載し広く周知を図っている ・保護者へは入園時に重要事項説明書を基に動画を活用してわかりやすく説明している - また年2回の個人面談や年1回の保育参観、園だよりなどを通して丁寧に伝えている

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	・本部は積極的に国や行政の「構想」「計画」「施策」、地域実態、業界の動向、各園からの報告など幅広い情報を収集し把握・分析している ・分析した情報は園長会で報告され各園長が職員へ周知するシステムにしている - さらに社内報を活用し全職員にわかりやすく情報を共有している ・園長は行政事業者連絡会に参加し「社会福祉事業全体の動向」「地域子育て支援」など地域の動向・施策を把握し、本部や職員へ報告している
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	・本部は事業所の経営課題をとりまとめ園と共有し、各計画に反映している

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	・計画書に「現状の課題」「将来あるべき姿」を明確に示し、ビジョンを実現するための「方針」「具体的内容」「期限」「責任者」を明記しきめ細やかな計画が策定されている
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	・単年度計画は中長期計画と同様、「課題」「将来の姿」「達成方法」「期限」「具体的な手段」「責任者」「スケジュール」の明確な枠組みでまとめられ職員が理解、実行、振り返りがしやすいものとなっている ・今年度は「全職員の理念・方針の周知徹底」「日常保育や業務と結びつける」「全職員が当園の保育について応えられる」を掲げている
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	・園は「各会議や保育の振り返り」「職員面談結果」「園・職員自己評価」「毎月の職員研修」等から状況を把握している ・園長は毎月本部へ状況を報告し本部で分析・検討を行っている
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	・「入園説明会」「保護者会」などで資料を用いて説明し理解していただけるよう努めている

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	・今年度は、福祉サービス第三者評価を受審し積極的に福祉サービスの質の向上に取り組んでいる本部の取組 ・本部は年3回全園合同の全体研修を行い保育の課題や悩みを解決できるよう努めている - また週1～2回巡回し保育取組の進め方や発達相談、他園での取組事例を共有し、職員が気軽に相談できる体制を整えている ・本部はポイントがわかりやすい様々なテーマの研修動画を作成し職員は学びやスキルを深めている園の取組 ・園は毎年、自己評価を実施し客観的な状況を把握し改善すべき課題を明確にしている ・日誌は課題抽出ができるフォーマットになっており効率的に改善が行える仕組みになっている
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	・園全体の自己評価結果は職員会議や研修で課題について共有している - さらに年度末には数値化し課題を客観的に把握しやすくしている ・自己評価結果は園長が本部へ報告し次年度の計画に活かしている ・本部は「園全体の自己評価結果」「園長からの運営報告」などから年間を通して課題を見つけ「事業計画」に反映している ・今年度は福祉サービス第三者評価を受審し結果をもとに改善していく意向である

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	・園長は保育方針に沿って職員が最大限のパフォーマンスができるようサポートに努めている - また職員が声をかけやすい、相談しやすい雰囲気作りを大切にし具体的な相談にも丁寧に応じている ・職員の日々の記録をもとに具体的で実践的なアドバイスをも行っている - さらにスムーズな情報共有のために業務分担仕事内容表などを作成し一目でわかるようにしている ・各種マニュアルには「いつ」「誰が」「何を行うのか」が明確にしスムーズな運営に取り組んでいる ・本部は入職前研修で「組織および責任・権限」を説明し職員理解に努めている
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	・「和光市事業者連絡会」「行政通知」「本部からの伝達」「研修」などから最新の情報を把握し会議などで職員周知に努めている ・不明点は行政や本部へ確認を行い正しい理解に努めている ・毎月、園内研修資料を作成する際に関係法令や各種ガイドラインを再確認し最新の情報に基づいた適正な運営に努めている

Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	・職員の自己評価から職員面談を行い目標を振り返りながらアドバイスを行っている ・職員が記入した保育日誌には細やかなアドバイスや激励が細かく記載されている - また実際に保育に入り日常の保育状況を見た上で具体的な指導やアドバイスに努めている
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	・職員が働きやすいよう休暇や勤務時間の希望は細かく確認しシフト作成に努めている ・研修や日々のアドバイスを通して職員間に同様の意識形成を図り目標達成に向けて努めている ・職員会議や面談・日々の会話から上がった課題は必要に応じ本部と共に討議するシステムがあり、本部と協力しながら解決策を検討している

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	・採用は本部が一元管理を行い効率的かつ計画的に進めている ・園長は職員の働きやすい環境を整えることを重視しキャリアや働き方の意向を詳細に把握した上でシフト作成に反映している
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	・求める職員像が明確に設定されており、就職説明会や採用面接の場で重要なポイントとして丁寧に説明を行っている ・職員が業務を振返る機会として自己評価を実施する仕組みを整えている - また自己評価をもとに面談し職員に求めることや改善点を具体的に伝えるときともに将来のビジョンを共有している
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	・園長は面談や日々の会話から職員の意向やニーズを丁寧に把握するよう努めている ・半期に一度有給休暇の取得状況を職員と共有し計画的な休暇を促し職員のプライベートの充実を支援している ・園長は職員が安心して相談や提案ができる職場環境をつくるため話しかけやすく、相談しやすい雰囲気づくりに努めている

Ⅱ－２－(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－(3)－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	・職員は自己評価を実施し自身の課題を明確にした上で目標を設定している ・設定した目標は、園長との面談を通じて共有し、具体的なアドバイスを受けながら達成に向けた取組を進めている ・園長は保育の様子や記録、相談内容などから園全体でスキルアップを必要とする分野は研修を実施し、個別に必要と思われるスキルや知識は具体的な場面で個別に丁寧な指導を行っている ・本部は保育巡回や他園での情報共有などを通じて職員の悩みを解消しスキルアップを支援する体制を整えている
Ⅱ－２－(3)－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	・研修は全園合同の全体研修と園内研修、行政のキャリアアップ研修など計画している ・職員が「保育所保育指針に基づいた保育の徹底」を行うため本部で研修計画を策定している ・その上で保育や関連業務の中でスキルアップや理解の深度を深めたいものは園内研修を実施している ・園内研修計画は職員が受講前に保育所保育指針の参考部分や重要なポイントを事前に確認できるように明示し、研修内容をより効果的に理解できるような工夫が見られる
Ⅱ－２－(3)－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	・本部は、職員が効率的に理解を深められるよう、各種マニュアルをもとに研修動画を作成している ・この動画は重要な箇所をテロップ表示する工夫が施されており効果的に内容を理解できるようになっている ・職員は就業時間内の都合の良い時間に効率よく学べるようになっている ・職員がスキルアップし理想の保育に近づけるよう園長からのアドバイスに加えて、本部が保育巡回時に職員の悩みや課題に対して具体的なアドバイスを行う体制を整え、サポートを行っている
Ⅱ－２－(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－(4)－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	・現在、実習生の受入れはない ・いつでも受け入れられるように法人は統一したマニュアルを整備し体制を整えている

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－(1)－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	・今年度は福祉サービス第三者評価を受審しさらなる運営の透明性の確保に努めている ・法人は決算期に株主への事業の概況を報告している ・ホームページには基本情報に加え重要事項説明書を掲載している ・また和光市の施設案内で基本情報に加え「園が大切にしていること」「行事・環境設定・制作物・室内装飾についての考え方」「給食についての考え方」「アレルギー・宗教食の対応」などを公開している ・本部は入職前研修時に組織の仕組みや責任と権限、保育の運用管理について説明し適正な運営に努めている
Ⅱ－３－(1)－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	・本部は園の経営状況や運営状況を分析し、年1回内部監査を実施し適正な運営を行っている ・園は法人ルールに基づき運営状況を本部へ報告している

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－(１) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－(１)－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	・本部は「家庭や地域での子どもの生活の連続性」「家庭や地域との連携と協力」「地域資源の積極的な活用」を基本方針として掲げ、具体的な取り組み内容を明確に示している ・職員は散歩中などの機会を活かし地域の方々へ積極的に挨拶し日常的な交流を大切にしている ・保護者が地域の社会資源を活用しやすくなるため、掲示板に「和光市保育センター通信」「保健・福祉・子育てに関するガイド(ネウボラガイド)」を掲示し情報を共有している - さらに親子で地域のイベントに参加できるよう「地域のイベントポスター」を掲示し積極的に情報提供している
Ⅱ－４－(１)－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	・現在、ボランティアの受入れはない ・いつでも受け入れられるように法人は統一したマニュアルを整備し体制を整えている
Ⅱ－４－(２) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－(２)－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	・関係機関の一覧表を作成し、必要時に迅速かつ適切な連携が取れるよう会議で共有し施設内に掲示している ・園長は行政の保育センターと連携し、園の運営を進めている - また、必要に応じて行政の子育て「世代包括支援センター」「ネウボラ課」とも連携し保護者支援に取り組んでいる
Ⅱ－４－(３) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－(３)－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	・園長は行政事業者連絡会や本部からの情報をもとに福祉ニーズや課題などの把握に努めている
Ⅱ－４－(３)－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	・グループ園の小規模園と合同で0歳児の育児に役立つ大学教授による子育て講座を実施している - また、「離乳食や給食の試食会」「親子クッキング」など、親子で楽しみながら学べるイベントを通じて地域の子育て支援に取り組んでいる ・講座の案内は掲示するだけでなく、園長自らが近隣の子育て家庭にリーフレットを配布している - これは顔見知りの関係を生み出し地域の保育所として気軽に相談しやすい環境づくりに努めている

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-利用者の権利と福祉サービス		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	・園は職員間で支援の方向性にズレがでないよう月1回の研修や各会議、毎日話し合い実施している ・職員は年2回「人権セルフチェック」を実施し、自身の保育を振り返りながら、子どもを尊重する保育の意識を高めている セルフチェック終了後、園長が内容を確認し、必要に応じて具体的な視点や改善のアドバイスをを行っている ・本部では職員間で共通の理解を深めるため入職前研修や年3～4回の全園合同の全体研修を実施している	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	・職員は入職時に個人情報に関する誓約をし、さらに会議等で周知徹底を図っている ・保護者へは入園時に丁寧な説明に努めている ・おむつ替えや着替えは決められた場所で実施し担当者以外の目に触れないよう配慮している ・本部はプライバシー保護に関する考え方・理解に関する文章を作成し子どもの羞恥心に配慮した保育を行うことを明示している	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	・和光市の施設案内の掲載内容は見学者からの意見や質問事項を参考に毎年見直し欲しい情報が手に届くよう積極的に努めている ・ブログや動画配信を活用し保育の様子や園の取り組みを発信し利用希望者が具体的に園の雰囲気を感じられるよう努めている ・園見学时は1組ごとと実施し入園希望者が知りたいことや不安なことに十分答えられるように努めている ・全体的な保育計画を掲示し園見学时に確認していただけるようにしている また連携園の園よりも掲示し3歳児以上の保育もイメージできるよう配慮している	
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	・重要事項説明書は23項目に分けて記載し、内容を後から簡単に見直せるよう工夫されている ・入園説明会は重要事項説明書記載内容に捕捉したものをYouTubeで配信しており、保護者が都合の良いタイミングで何度でも確認できる仕組みを整えている また、重要事項説明書には連携施設の情報を記載し希望者は転園可能な体制が整っている 連携園は法人グループ内の施設のため継続した保育が行えるようになっている	
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	・転園時には和光市指定の「転園児保育要録」を作成し引き継ぎを丁寧に行うことで子どもが連続性のある保育に努めている さらに必要に応じて電話での補足説明も行いスムーズな移行をサポートしている ・連携園への転園希望者へは毎年秋ごろから連携を開始し情報共有しながら連続性が保たれるよう細やかな支援に努めている	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	・保護者個人面談、保護者会、懇談会、登降園時の会話等から意向や要望を把握し職員会議で検討を行っている ・今年度は福祉サービス第三者評価を受審し利用者の満足度の把握に努めている	

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	・苦情解決の仕組みが確立している ・要望や苦情に関する相談窓口や仕組みは「重要事項説明書」「入園説明会」「保護者会」「園掲示」等、さまざまな方法で伝え周知に努めている ・マニュアルには受付から解決までの流れが記載され迅速かつ適切に対応できる体制を整えている ・苦情記録簿を作成しいつ・どのようなことが起こりどのように解決したのかが一目でわかるようにしている ・保護者や近隣住民からのご意見は即日本部へ報告し組織全体で対応を検討している
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	・職員は登降園時に保護者一人ひとりに声をかけ、話しかけやすい雰囲気づくりに努めている - また、保護者の表情や雰囲気にも気を配り、必要に応じて積極的に面談に誘っている ・個人面談、保護者会、懇談会、行事後アンケートを実施し意見を伝えやすい体制を整備している ・懇談会では保護者が職員に相談するだけでなく、他の保護者からも意見を聞ける場を提供しており「参考になる」「自分だけじゃないと安心できた」との声が寄せられている
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	・利用者から相談や意見が寄せられた場合、すぐに園長へ報告する体制にしている ・職員は相談当日に話し合いを行い、原因の特定や対応策、改善案、アドバイスを迅速に検討し保護者が安心して子育てや通園ができるようその日のうちに回答するよう努めている
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	・本部は「危機管理マニュアル」「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」を策定している ・マニュアルは「予防を第一とした平常時の対策」「基本方針」「場面ごとの対応」が記載し保育の場面ごとのチェックポイントや判断基準が明確化している ・園は安全計画を月ごとに策定し「職員が実施する事項」と「業者委託事項」を明確にし、責任ある安全管理に努めている ・職員は、「毎日の安全点検」「3か月ごとの重点点検」「ヒヤリハットの記載」を実施し、3か月ごとの事故防止会議でヒヤリハットの傾向を分析している - 話し合いの内容は職員配置や役割、注意ポイントを図にまとめ、共有や実行しやすい形に工夫されている - 今後は、さらなる緊急事態対応力を向上させるために、BCP(事業継続計画)の整備や近隣住民との共助体制の構築への取り組みに期待したい
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	・本部は感染衛生マニュアルを策定し職員は年2回の研修で対応方法を確認している - 動画研修を行うことで完全に予防できるよう努めている - さらに園長はガイドラインや最新の情報をもとに写真やチャートを使ったわかりやすい資料を作成し対応力が高められるよう努めている ・感染症が発生した場合はお知らせを掲示し、保護者への迅速な情報提供に努めている
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	・年間計画を策定し毎月想定を変え訓練を実施している ・「送迎時間帯の訓練」「引渡し訓練」も実施し保護者と共に子どもの安全確保に努めている ・実施後の評価は各クラスごとに細かな視点で行われており次回の訓練に活かしやすいものとなっている

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－(１) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－(１)－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	・各種マニュアルは本部が一括して策定し統一された基準で職員が保育業務を行えるよう整備されている ・7分野にわたる40本の動画マニュアルは場面ごとに細かく策定されており、職員が短時間で内容を理解しやすい構成になっている - また、動画には「どのタイミングで何を行うか」「その際のポイントや配慮事項」がテロップ表示されており、初めて保育を担当する職員でもすぐに実行しやすくなっている ・職員が保育を理解し計画の目安とできるよう「子どもとの関わり方基本方針」「保育の価値基準」「子どものところに満足を与える保育」を明示し保育の方向性を共有しやすくしている
Ⅲ－２－(１)－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	・マニュアルに対する各園からの改善要望は園長が会議や各振返りからとりまとめ本部へ報告し、本部はこれらの要望をもとに検討・改訂を行っている
Ⅲ－２－(２) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－(２)－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	a	・園は子ども一人ひとりに担当の職員を決め、計画の原案をきめ細かく策定している ・園長は計画書に朱色で丁寧にアドバイスを記載し職員の視点の向上に努めている
Ⅲ－２－(２)－② 定期的に福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	a	・職員は個別支援日誌に子どもの様子や変化を丁寧に記録し一人ひとりの支援につなげている ・月末に個別支援日誌、他の職員の意見、園長からの助言を合わせ、次の段階に進めるか、違うアプローチにするか、期間を伸ばすかなど評価や見直しを行い翌月の計画を策定している
Ⅲ－２－(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－(３)－① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	・各記録は提出日を定め、担任が記入した後、園長が確認しアドバイスをを行っている ・記録内容は毎月の職員会議で改めて共有している ・記録は「観察」「考察」「行動」「評価」で記入し職員間で情報を共有しやすい形となっている
Ⅲ－２－(３)－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	・本部策定のマニュアルに取扱い書類ごとの保管のルールを明示し職員は遵守している ・個人情報に関する書類は鍵付き書庫へ保管が徹底されている ・行政から保護者に配布する書類や、保護者が行政に提出する書類については「書類提出連絡票」「書類管理表」に記録し、保管場所や提出先を明記して後から確認しやすい仕組みを整えている ・連絡帳や返却物、配布物はダブルチェックを徹底し他の家庭に誤って渡らないよう細心の注意を払っている

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A-1-1 (1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	・和光市の保育課程「子どもが自己肯定感をはぐくみ、健やかに育つための保育」を基にグループの各園からの報告内容を集め本部が作成している ・全体的な計画はいつでも保護者が確認できるよう掲示している
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	・保育園は、どの保育室も明るく、風が通り家庭的で温かみのある一戸建ての作りである ・芝生が敷かれ、木々や果実が育つ園庭では、自然や季節の移り変わりを生活に取り入れながら、子どもたちは楽しんでいる ・保育室内は設定目安が記載された温湿度計で担任が管理し、PM2.5や暑さ指数は職員室で確認し気候に応じた子どもの健康管理に取り組んでいる ・絵本コーナーの前にはカーペットを敷いて、子どもがゆったりとくつろぎながら過ごせる空間を作っている ・衛生環境を保つため点検表を用いて毎日きめ細かく点検している
A-1-1 (2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	・園は「愛着関係を築くこと」を基本に職員は子どもの仕草や表情から気持ちをくみ取り、行動を待ち一人ひとりを受容する保育に努めている ・職員は子どもの行動や思いを自然に引き出すことを大切にし誘導することがないよう配慮している ・戸外遊びは子どもの思いを尊重し部屋で遊び続けたい子ども、途中で遊び疲れた子どもにも対応できるよう職員間で連携して遊びと休息を保障している
A-1-1 (2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	・職員は子どもの「興味がありそう」「やりたい、やろうとしている」などの細かなサインを見つけようと常に努め、家庭と連携しながら子どもが無理なく基本的な生活習慣を身に付けられるよう段階的に援助を行っている
A-1-1 (2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	・一戸建ての作りになっているため外に出たい時にすぐに庭に出られる環境にあり、職員も柔軟に対応している
A-1-1 (2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・子ども一人ひとりに担当制にしている ・職員は、子どもの声や表情、体の動きに注意を払い、子どもの要求にタイミングよく応えるよう努めている - また、表情豊かに言葉を返すことで、子どもの心をしっかりと受け止めるよう努めている
A-1-1 (2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・子ども一人ひとりに担当制にしている ・今年度は月齢差が大きい室内遊びの際はフロアを分けるなど工夫している - また庭遊びでは伸び伸びと体を動かし思いを表現している様子が見られた ・職員は子どもの表情やつぶやき、視線から「今何を思っているのか」「どうしたいのか」を丁寧に汲み取ることに努め、行動を待ち思いに添った声かけを行っている ・遊びは充実感を持てるよう時間など柔軟に変更している
A-1-1 (2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	d	小規模保育園のため非該当
A-1-1 (2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・合理的配慮が必要な子どもへは担当者が個別支援日誌、他の職員の意見、園長からの助言を合わせ個別支援計画を策定し園全体でサポートできるように努めている

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・延長保育時はできる限り各クラスで過ごせるよう努めている ・午睡の時間は一人ひとりの身体、生活状況に合わせ柔軟に対応している - またお腹がすいた子どもへは早めに食事がとれるように調整するなどきめ細やかな対応をしている ・保護者と連携が十分に行えるよう伝言ボードを活用し引継ぎが適正に行えるよう努めている
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	d	小規模保育園のため非該当
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	・連絡帳、朝の視診、保護者からの口頭での伝達内容、朝・午後の検温状態を伝言ボードにも記載し職員が体調を把握・共有しやすくしている ・SIDS予防のため各クラスの午睡チェックに加え30分おきに役職者によるダブルチェックを行っている ・体調不良時は早い段階で保護者に一報を入れている
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	・年2回の健康診断や年1回の歯科健診を行い、結果は保護者と共有している ・歯科健診結果は昼食の食材の固さ調整に反映し子どもの健康管理に活かしている
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	・入園前面談では全ての保護者にアレルギー・未摂取食品について確認している ・アレルギー該当児は医師の診断書を元に除去食を提供している ・準備、配膳、食後の対応などはマニュアルに沿って徹底した管理を実施し安全性の確保に努めている さらに毎月「除去食、代替え食品早見表の作成」「献立表のアレルギー食品をカラーで掲載」するなど職員が迅速かつ正確に確認できるようにしている
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	・調理担当者は各クラスに出向き一人ひとりの咀嚼や嚥下状態を確認している ・子どもの興味関心を広げ、楽しく食べられるよう食材やメニューなどの会話をしている - また食材の切り方を工夫し子どもが食材に関心が向くように努めている ・給食が職員に週1回提供され、子どもと一緒に楽しみながら昼食をとれるようにしている
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	・衛生管理チェック表を用い衛生基準を遵守し安全な給食を提供している

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	・登降園時のコミュニケーションを心がけ、保護者が安心して話しかけやすい雰囲気作りに努めている ・「誕生日会」「夏祭り」「保育参観」「あそびの森DAY(親子での戸外遊び)」など子どもの様子や成長を見てもらえる様々な機会を設けている - また「保護者会」「個人面談」などでも子どもの様子を丁寧に伝えている
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	・「園便り」「ブログ」を活用し情報発信や日頃の子どもの様子を積極的に伝えている ・職員は子どもがどのように遊んでいたのか、過ごしていたのかを連絡帳や降園時にできる限り具体的に伝えている ・保護者からは「自宅での様子をよく聞いてくれその子に合った進め方を提案してくれて助かる」「保護者会で育児の悩みを共有できる環境を作ってくれる」などの声が聞かれた
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	・園は早期発見や予防のため研修を行い、園全体で早期発見・予防、的確な対応ができるよう努めている ・マニュアルには発見のポイント～対応までの流れがわかりやすく記載され、早期発見につながる様に工夫されている ・職員は保護者が相談しやすい、伝えやすい雰囲気作りに努めるとともに「日々の視診」「子どもや保護者の言葉や仕草」「保護者の子どもとの関り」などから兆候を見落とさないよう努めている ・視診時に気になる点は小さなことでも徹底して記録に努めている

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	・「保育の振り返り」「年2回の人権セルフチェック」「年2回の自己評価」等で各自が振り返り、課題や目標を設定し質の向上に努めている